

2. アクションプランの進め方

(1) 4つのアクションプロジェクト

アクションプランを実現していくためには、市民・地域と横浜市、関係機関等が協働して進めていくための最新情報の共有が求められます。そこで、現時点での最新情報を整理し、その場で議論をおこなうワークショップ形式で作業を進めました。

プロジェクト内容については、地区プランの6つの方針を踏まえ、市民・地域の関心の高いテーマや緊急性の高いテーマなどを取り上げて、以下の4つのプロジェクトを設定しました。

プロジェクト1. 地区横断的な防災計画づくり

- 防災への関心が高まる中で、問題となりそうな点を「東本郷防災まち歩き」をおこないながら地区横断的に抽出し、そのための改善方を整理しました。ここで言う「地区横断的」とは各自治会の区域を越えることを指します。
- 改善方は大きく、改築や基盤整備を要するハード的な事項と、防災情報の整理や連絡体制の確立などの地域コミュニティの醸成を要するソフト的な事項に分かれますが、ここでは地域ですぐに取り掛かれそうな後者の事項を中心に7つの取り組み項目を挙げています。



防災点検まち歩きの様子

プロジェクト2. 市道鴨居297号線の歩行者空間の改善



市道鴨居297号線

- 幅員が十分に確保されていないために生じている市道鴨居297号線（市営バス39系統）の様々な課題を改めて整理する中で、「歩行者空間の連続化」「お年寄りや学童等でも安全に歩ける歩行者空間」を第一に実現していくための改善方を整理しました。
- 東本郷地区東端から交通結節点である鴨居駅周辺までを対象とし、歩道の途切れている4つのゾーンにおいて、それぞれの取り組み項目を挙げています。

プロジェクト3. 小型バス運行と合わせた道路環境の改善

- 東本郷地区内での小型バスの運行に向けた検討が進められている中で、地区内の道路安全性の向上や、小型バスの利用促進などに対して、市民、地域や横浜市が取り組んでいく方を整理しました。
- 主に自治会や住民が主体となって、横浜市の条例や補助事業などを活用しながらおこなう5つの取り組み項目を挙げています。



小型バス試走の様子

プロジェクト4. 緑の地域づくり



鶴見川花壇

- 東本郷地区に散在する農地の活用や地域の活動要望の強い「花いっぱい運動」の展開など固有の緑資源を活かした地域づくりを進めるための方を整理しました。
- 横浜市所有の未利用地の活用や東本郷公園の拡張整備などの新しい緑資源を創出する項目も含めて、7つの取り組み項目を挙げています。

これら4つのアクションプロジェクトの各種取り組みは、段階的に進めていくものや調整を要するものなども含まれており、それぞれの取り組み時期により、大きく短期（策定日から概ね5年の間に実現を目指すもの）、中期（策定日から概ね10年の間に実現を目指すもの）、長期（策定日から概ね20年の間に実現を目指すもの）の3つに区分けしています。

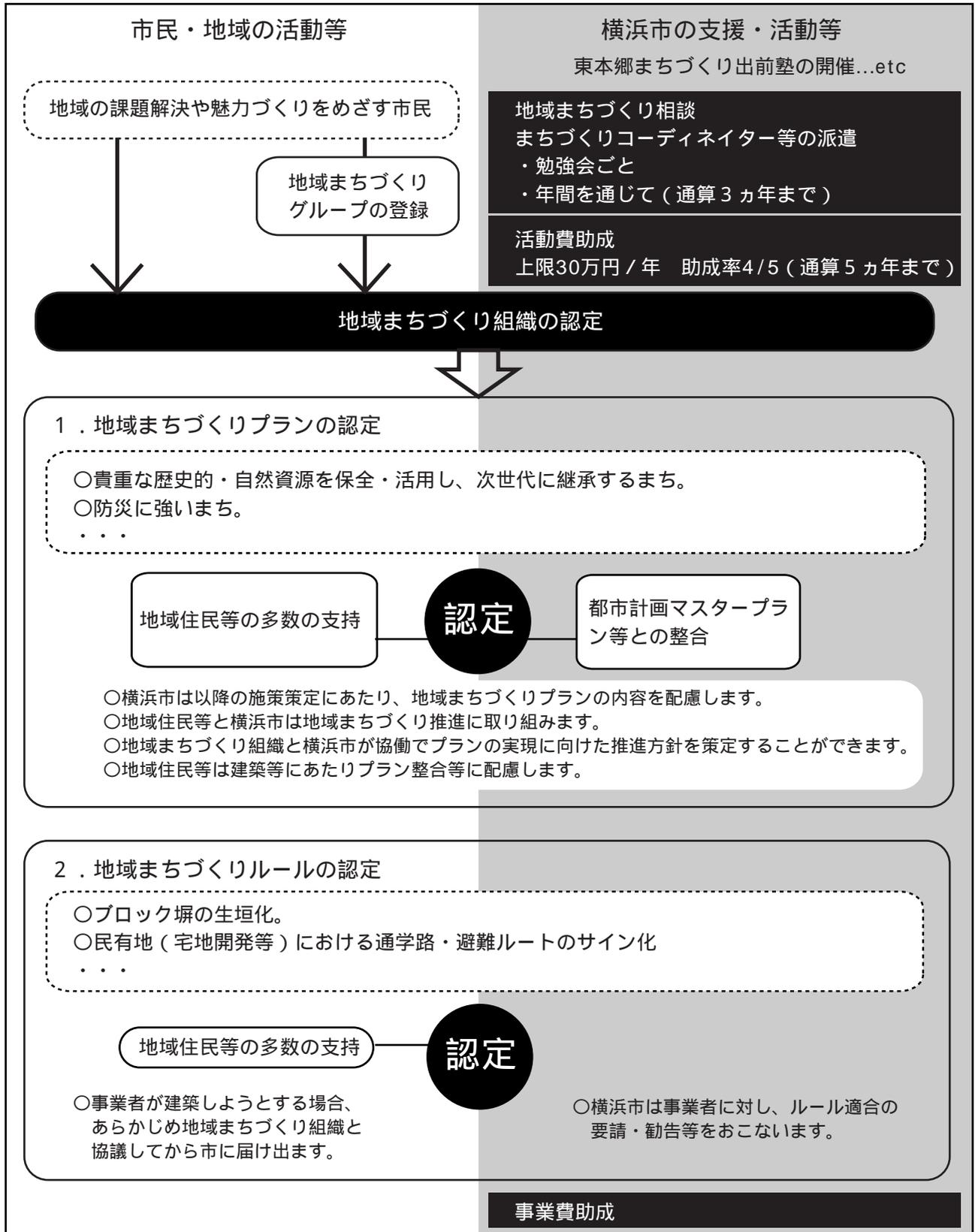
また、実際に行動を起こす際の指針となるよう、市民・地域や横浜市の役割や関係機関の存在を明確にするとともに、横浜市地域まちづくり推進条例などの具体的な制度についても記載しています。



(2)アクションプランの実現に向けた具体的な方策

横浜市地域まちづくり推進条例

防災マップの作成や防災に向けたまちのルールづくりなど、市民・地域と横浜市とが一体となって進めていくべき事業においては、平成17年2月に議決された地域まちづくり推進条例（平成17年10月施行）に基づく支援制度を活用して、まちづくりを進めていくことが考えられます。



前述の地域まちづくり推進条例以外にも、横浜市や関係団体などで様々な助成をおこなっています。こうした補助制度を有効に活用していくことで、市民・地域がスムーズな活動をおこなうことが期待されます。

主な助成事業等（平成18年4月現在）

○狭あい道路拡幅整備事業（横浜市まちづくり調整局）

助成 整備用地、隅切り用地の舗装に要する費用

助成 塀、門などの整備支障物件の除去又は移設に要する費用

助成 擁壁の除去又は築造に要する費用

○横浜市木造住宅耐震改修促進事業（横浜市まちづくり調整局）

助成 木造住宅の耐震改修に要する費用（上限500万円）

○ヨコハマ市民まち普請事業（横浜市都市整備局）

助成 生活改善のための整備設計費用（一次審査後 20万円） 専門家の紹介等

助成 生活改善のための整備費用（二次審査後 500万円）

○花やぐまち事業（財団法人横浜市緑の協会）

助成 小型プランターの設置費

小型プランター50個（草花用・用土付き / 5年間）
 大型プランター10個（草花用・用土付き / 10年間）
 花苗等の斡旋（利用者は1/3負担）

○花かおる街かど花壇設置事業（財団法人横浜市緑の協会）

助成 花壇の整備費

15㎡以上50㎡未満：新設10万円 / 1年目（2年目以降5万円 / 3年を限度）
 50㎡以上100㎡未満：新設15万円 / 1年目（2年目以降7.5万円 / 3年を限度）
 100㎡以上：新設20万円 / 1年目（2年目以降10万円 / 3年を限度）

○地域緑化事業（財団法人横浜市緑の協会）

助成 緑化整備費（上限100万円）

実施主体が自らの手でおこなう緑化事業のとき...助成対象事業費の70/100以下
 その他の場合...助成対象事業費の50/100以下

○生垣設置事業（財団法人横浜市緑の協会）

助成 生垣の設置費

既存のブロック塀を撤去して生垣を設置する場合 9,000円 / m（上限11万円）
 フェンス、板塀等を撤去して生垣を設置する場合 6,500円 / m（上限8万円）
 居住する住宅に生垣を新設する場合、6,000円 / m（上限7万円）

他